

宅島グループ杯 長崎県 U-15 サッカーリーグ 2026 (1部・2部) 要項

1. 趣 旨 本リーグは、長崎県下の第3種年代で構成するチームの中で、チーム力が拮抗したチーム同士が年間を通じて対戦することにより、県下の競技力アップを図るとともに国体少年の部の強化につながるよう開催するものである。
2. 名 称 長崎県 U-15 サッカーリーグ 2026 (以下「県L」)
3. 主 催 一般社団法人 長崎県サッカー協会 (以下「県FA」)
4. 主 管 一般社団法人 長崎県サッカー協会 第3種リーグ委員会
長崎県 U-15 サッカーリーグ 2026 実行委員会
5. 協 賛 宅島グループ (株) モルテン
6. 後 援 長崎県クラブユース連盟
7. 期 間 【県L1部】 1月～10月 ※総あたり2回戦制
【県L2部】 1月～10月 ※総あたり2回戦制
8. 規 律 委 員 県FA3種委員長・副委員長・審判長・リーグ委員長
9. 参 加 チーム 【県L1部】
前年の県L1部上位チームと県L2部の自動昇格チーム、1部入替戦上位チームの計10チームをもって構成する。また、九州リーグから降格のチームがある場合は1部リーグ所属とする。(1部入替戦で参入チームを調整する。)
【県L2部】
前年の県L2部中位チームと県L1部の自動降格チーム、1部入替戦下位チームと2部入替戦上位チームの計10チームをもって構成する。(2部入替戦で参入チームを調整する。)
10. 参 加 資 格 (1) 公益財団法人 日本サッカー協会 (以下「JFA」) に加盟登録された第3種または女子チーム・選手であること。
(2) 上記(1)のチームに登録され、2011年4月2日以降に生まれた選手であること。(追加登録も含む)
(3) ①中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ、JFAの女子加盟チーム登録選手を、移籍手続きを行うことなく、本大会に参加させることができる。但し、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合を除く。
②JFAより「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内の別のチームに所属する選手を、移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。なお、本項の適応対象となる選手の年齢は第4種年代のみとし、第3種及びそれ以上の年代の選手は適応対象外とする。
(4) チームに副審(4級以上)を帯同させること。
(5) ウェルフェアオフィサーの資格を有したスタッフがおり、県L独自の「長崎県U-15サッカーリーグウェルフェア宣言」に賛同したチームであること。

長崎県 U-15 サッカーリーグウェルフェア宣言

高円宮杯 JFA U-15 サッカーリーグ長崎県FAに参加するすべてのチームは、サッカーを楽しむための安心や安全の確保、子ども、大人問わずサッカーに関わる全ての人へのリスペクト、試合におけるフェアプレーを推進し、サッカーにおけるウェルフェアの実現を目指します。

そのため、全ての人に対する暴力・暴言を「しない、させない、許さない」ことをキーワードに、参加チーム同士、仲間同士で気づいたことを互いに指摘しあい、改善することで、より良い大会・試合となるよう努めます。

11. 運営方法 (1)運営は、県FA3種リーグ委員会と県Lに参加するチームをもって構成する「長崎県U-15サッカーリーグ2026実行委員会」(以下「実行委員会」)が企画・運営に当たるものとする。(入替戦を含む)
(2)実行委員会が行う企画・運営とは、試合日程の調整、会場確保、その他運営に関する業務全般をいう。
(3)その他、必要に応じて県FA3種リーグ委員会と実行委員会が打ち合わせをおこない、決定する。
(4)主審、副審、第4の審判員は帯同とし、各部リーグ実行委員による実施もかとうとする。ただし、自チームの試合は除く。
12. チーム編成 監督1名・コーチ4名・選手20名の計25名以内とする。※試合ごとに変更可
13. 競技方法 (1)試合時間は、80分(40分ハーフ・インターバル10分)とする。
(2)リーグ戦の順位決定方法は、勝ち点3点、引き分け1点、負け0点の勝ち点を与え、勝ち点の多い方を上位とする。ただし、勝ち点と同じ場合、①当該チーム間の対戦成績 ②当該チーム間の得失点差 ③全チーム内での得失点差 ④全チーム内での総得点 ⑤フェアプレーポイント(警告1枚:-1 同一選手及びチーム役員が警告2枚:-3 一発退場:-4 警告+一発退場:-5) ⑥上記①~⑤の全項目において同一の場合は、当該チームの代表者の立会いによるコイントスにより決定する。
14. 競技規則 (1)JFA制定の「サッカー競技規則2025/2026」及び本大会の要項を適用する。
(2)選手交代は、競技開始前に9名までの交替要員を主審に通告しておき、その内から9名まで主審の許可を得て交代することができる。
(3)選手交代の回数については下記の通りとする。
①後半の交代回数は3回までとする。(1回に複数人を交代することは可能)
②前半、ハーフタイム、飲水タイム、クーリングブレイクでの選手交代は、後半の交代回数に含まれない。
③脳振盪またはその疑いのある選手が生じた場合の取り扱いは、次の通りとする。
・脳振盪またはその疑いのある選手の交代(以下「脳振盪交代」という)は、通常交代に含まれない。
・脳振盪交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および脳振盪交代の交代回数をそれぞれ1回としてカウントするものとする。
・脳振盪交代をした場合、相手チームは通常交代とは別に、1名1回の交代を追加で得ることができる(以下、本号に基づく交代を「追加交代」という)。
ただし、追加交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および追加交代の交代回数をそれぞれ1回としてカウントするものとする。
・1試合における各チームの脳振盪交代および追加交代の交代人数は、それぞれ1名とする。
(4)警告は累積され、3回の警告を受けた選手は次の1試合には出場できない。退場(警告2枚を含む)を受けた選手等は次の試合に自動的に出場できず、それ以降の処置については大会の規律委員会の裁定に従う。
(5)退席により、チーム役員がいなくなった場合、その試合は、その時点で終了する。(対戦成績は棄権の場合と同じ処理とする。)
(6)出場停止(ベンチ入り禁止)処分が未消化の場合は、JFA、地域(九州)サッカー協会または都道府県サッカー協会が主催する競技会の試合に持ち越され適用する。ただし、累積警告による出場停止は、リーグ内で消化する。

15. ユニフォーム (1)ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)は正の他に、副として正の色と異なるユニフォームを参加申込書に記載し、大会会場に携行すること。
(2)審判と同一または類似のシャツを試合において着用することはできない。GKについても同様である。
(3)ユニフォームのシャツの前面・背面に参加申込書に記載された選手固有番号を付けること。ショーツの番号については、付ける事が望ましい。(副ユニフォームも同様である。)
(4)広告入りのユニフォームを使用する場合は、登録証の写しをリーグ開始までに提出すること。
(5)その他の事項については、JFAユニフォーム規定に則る。
16. 参 加 料 54,000円(前期:27,000円、後期:27,000円) ※税込み
17. 注 意 事 項 (1)選手のベンチは、本部テントからグラウンドに向かって左側は対戦表の左側のチームが使用すること。(左側:ホーム 右側:アウェイ 前後期で入替)
(2)試合で着用するユニフォームは、ホームチームのフィールドプレイヤーが優先的に選択できる。
(3)メンバー表は試合開始40分前までに本部へ提出すること。
(4)選手は試合開始5分前に本部前に集合すること。
(5)試合に使用するボールは、5号検定球とし、参加チームに支給されたボールを持ち寄る。(adidas「FIFA2026 コンペティション/品番 ADF531C0」)
(6)大会規定に違反し、その他不都合な行為のあった場合、そのチームの出場を停止するとともに、下位リーグへ降格させる場合もある。
(7)各チームで、スポーツ傷害保険に必ず加入して参加することとし、ケガなどがあった場合は、各チームで対応すること。
(8)各リーグ上位チームは、自動昇格や上位リーグへの入替戦等に参加する資格を得る。
(9)サッカーの指導現場における暴力根絶の宣誓書(県様式)を大会初日に本部へ提出すること。
(10)その他、共通確認事項を確認すること。